

都道府県赤字削減・解消変更計画書（平成 2 9 年度策定分）

（平成 3 0 年度から 各市町村が定める期間）

都道府県名
熊本県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)				赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)					
<p>赤字削減・解消計画の策定が必要な市町村は、医療費の動向、保険料（税）率の設定、保険料（税）収納率等について要因分析を行うとともに、赤字の解消・削減に向け実効性のある取組みを定めた計画を策定することとする。</p> <p>ただし、早急な赤字の解消・削減が被保険者の保険料（税）負担の急激な増加につながるおそれもあるため、目標年度の設定に当たっては、5年以内の解消を目指すなど、適切な目標を定めて、計画的かつ段階的に取組みを進めることとする。また、県は計画に基づき赤字の解消・削減を進める市町村に対し、必要な助言等を行う。</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料（税）率の見直し ・ 保険料収納率向上のための取組みを実施 ・ 特定健診受診率及び特定保健事業利用率向上のための取組みを実施 					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成 3 0 年度	令和元年度 (2 0 1 9 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
熊本市	952,762 千円	赤字削減予定額 (率)	170,000 千円 (%)	70,000 千円 (%)	70,000 千円 (%)	70,000 千円 (%)	70,000 千円 (%)	70,000 千円 (%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料率の変更・賦課割合見直し ・ コールセンターの新設等による保険料収納率向上 ・ 特定健診未受診者に対する取組強化 ・ 特定保健指導を利用しやすい体制づくり <p>※解消の目標年度：令和 9 年度</p>